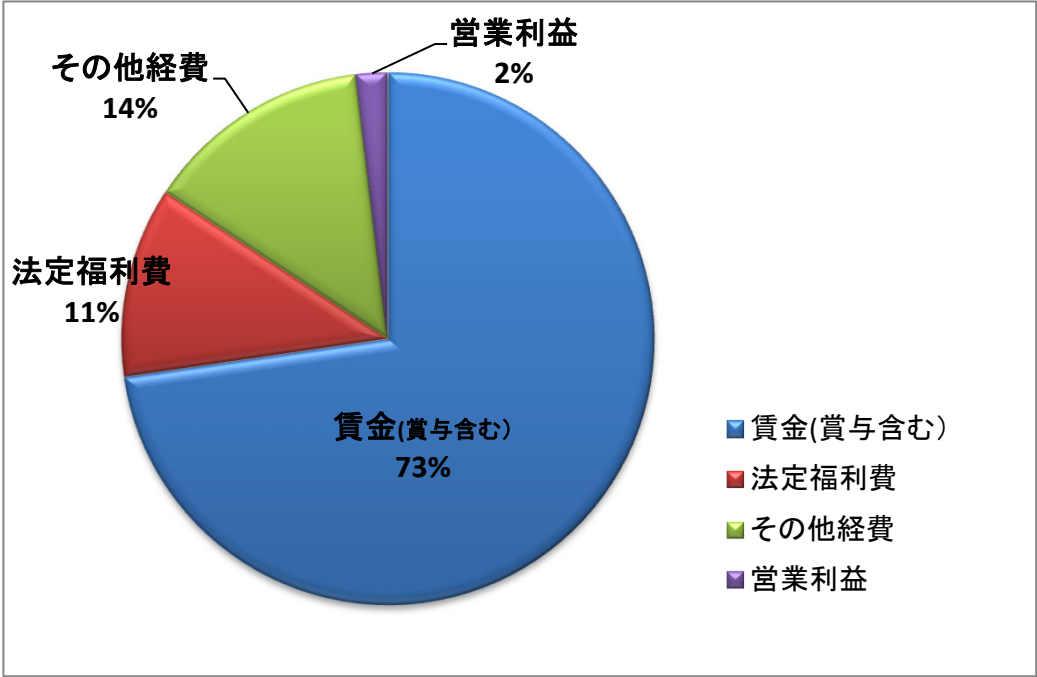


派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行に基づき、以下の通りマージン率を公開いたします。

※マージン率とは派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合をいいます。

マージン率＝
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100\%$$



マージンには営業利益以外以下の費用も含まれます

- ・法定福利費(健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料、雇用保険料等)
- ・その他経費(中退共掛金、企業年金基金掛金、慶弔金等福利厚生費、教育訓練費、有給休暇取得、募集採用人件費、労務管理費、事務所経費、光熱費等)

■ 大阪本社 〒541-0053 大阪市中央区本町4-4-25 本町オルゴビル

派遣労働者数	4名
派遣先数	1社
労使協定を締結しているか否かの別	締結している(全労働者) 労使協定の有効期限 令和9年3月31日
派遣料金の平均額	51,000円(8h／1日換算)
賃金・賞与の平均額	37,810円(8h／1日換算)
教育訓練内容	システム技能研修、専門知識取得研修、リーダー研修等
その他福利厚生制度など	健康診断、慶弔、中退共、企業年金、社内レクリエーション等
マージン率	25.9%